

権利を守る

権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)

日常生活での福祉サービスの利用や金銭管理が困難な人が、地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約にもとづき、福祉サービスの利用援助等を行う事業です。事業の窓口は市区町村の社会福祉協議会です。

【問い合わせ先】長岡京市社会福祉協議会

電話：963-5508

成年後見制度

判断能力が十分ではない人（認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者など）を保護し、財産管理や福祉サービスの契約等法律行為を自分で行うことが困難である人々を支援する制度。

認知症を知る

出前講座

依頼のあった自治会、老人会、その他団体に市職員、地域包括支援センター職員が出向き、認知症についての話等を行います。

オレンジバスケット

認知症についての話や、脳を活性化するプログラムを、地域に講師を派遣して実施します。

【利用できる方】65歳以上の方、3名以上のグループ

【問い合わせ先】一般財団法人長岡記念財団 オレンジルーム

電話：952-3794

認知症サポーター養成講座

認知症についての正しい知識を学び、身近にいる認知症の人やその家族の良き理解者となる「認知症サポーター」を養成します。

市内の地域住民、職域、学校等の団体に対して、認知症サポーター養成講座を実施しています。受講者にはオレンジリンクをお渡しします。

5人以上のグループで申し込みが可能です。

【利用できる方】5人以上のグループ

【問い合わせ先】東地域包括支援センター

電話：963-5508

